

【所管事務の調査（報告）】

市バス料金改定の実施について

交 通 局

市バス料金改定の実施について

市バスでは、今後、バス車両の更新台数増加や営業所の老朽化対策等で多くの資金需要が見込まれる中、将来にわたり市バス輸送サービスを維持するため、料金改定を計画し、平成31年第1回市議会定例会において、川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例議案の議決を受け、早期実現に向けて取り組んでまいりました。この度、国土交通大臣から、乗車料金を210円から220円に変更する上限運賃変更認可を受けたことから、令和4年10月1日に料金改定を実施いたします。

1 認可までの状況

(1) 川崎市の認可申請

令和3年12月に、国が「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の上限の認可に関する処理方針」を改正し、運賃の上限認可の基準となる人件費の算定方法を見直し

この見直しを受けて、実施予定日を令和4年10月1日とする乗車料金の改定(大人普通乗車料金210円→220円)について、**令和4年3月29日に国土交通大臣宛て上限運賃変更認可申請**

(2) 国の認可事務

① パブリックコメント

国が川崎市の申請事案について、利用者から意見を聴取

意見募集期間：令和4年4月15日～4月28日

意見提出総数：6件（給与水準、運行計画等についての御意見）

② 運輸審議会の審議

道路運送法の規定に基づき、国土交通大臣が運輸審議会に諮問

※道路運送法施行令及び同法施行規則の規定に基づき、上限運賃が適用される路線の車両数が100両以上(令和4年4月以降の申請は150両以上)の場合は国土交通大臣の認可、100両未満の場合は地方運輸局長の認可

開催日等	主な内容
5月16日	国土交通大臣から諮問
5月17日～5月31日	国土交通省自動車局による説明及び質疑（申請概要、収入支出項目の内容等）
6月7日	川崎市への意見聴取 ・申請理由(今後の資金需要) ・経営戦略プログラムに基づく取組(費用削減、サービス向上、脱炭素の取組)など
6月14日～7月19日	答申案審議
7月19日	国土交通大臣へ 答申 「申請どおり認可することが適当」

③ 国土交通省と消費者庁の協議

国の物価担当官会議申合せ「公共料金等の新規設定及び変更の取扱いについて」(平成23年3月14日)に基づき、本市の上限運賃認可が、所管省庁(国土交通省)と消費者庁の協議に該当
※保有車両数400両以上(公営事業者及び政令指定都市に路線を有する民営事業者は**200両以上**)の事業者が対象

④ 国土交通大臣の認可

認可日：令和4年8月26日

2 改定の概要

(1) 改定実施日

令和4年10月1日(土) 始発から

(2) 乗車料金の主な改定内容

		大人		小児	
		現行 (9/30まで)	改定 (10/1から)	現行 (9/30まで)	改定 (10/1から)
普通乗車料金	現金	210円	220円	110円	110円
	ICカード			105円	
特殊乗車料金	現金	110円	110円	60円	60円
	ICカード	105円		53円	55円
IC1日乗車券		510円	550円	260円	280円

		1箇月		3箇月		6箇月(ICカードのみ)	
		現行 (9/30まで)	改定 (10/1から)	現行 (9/30まで)	改定 (10/1から)	現行 (9/30まで)	改定 (10/1から)
定期乗車料金	通勤	9,450円	9,900円	26,930円	28,220円	51,030円	53,460円
	通学(甲)	7,430円	7,300円	21,180円	20,810円	40,120円	39,420円
	通学(乙)	2,430円	2,400円	6,930円	6,840円	13,120円	12,960円
定期乗車料金 (特殊)	通勤	6,620円	6,930円	18,870円	19,750円	35,750円	37,420円
	通学(甲)	5,200円	5,110円	14,820円	14,570円	28,080円	27,590円
	通学(乙)	1,700円	1,680円	4,850円	4,790円	9,180円	9,070円

通学(甲)…中学生以上、通学(乙)…小学生まで

通学定期は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、金額を引下げ(表の太枠部分)

3 市民・利用者への周知

認可後速やかに、市民やお客様への周知を実施

- 市バスホームページ、Twitterでの周知(8月26日～)
- 乗車券発売窓口における掲示(8月27日～)
- バス停留所における掲示(8月27日～順次掲示)
- バス車内における掲示(8月30日～)
- 市政だより9月1日号掲載